

第 1008 回教育委員会の会議結果について

平成 27 年 3 月 20 日  
教 育 庁

- 日 時 平成 27 年 3 月 20 日（金）午前 10 時～
- 場 所 山形県庁舎 教育委員室
- 出席委員 長南委員長、菊川委員、小嶋委員、菅野教育長
- 議 事 原案のとおり可決されました。

議 案		担 当 課
議第 1 号	教職員の人事について	総務課教職員室
	次のとおり職員の懲戒処分を行うことに決定しました。 ・死亡（ひき逃げ）事故 懲戒免職 1 名	
議第 2 号	山形県職員等に対する退職手当支給条例の規定に基づく退職手当の支給制限について	総務課教職員室
	議第 1 号にて懲戒免職の処分を行った職員の退職手当については、その全額を支給しないこととしました。	

※議第 1 号及び議第 2 号は人事に関する議案であるため秘密会で審議されました。

以 上